

住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

平成31年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可した者を公表します。

・住民基本台帳法第11条第1項によるもの(2件)

申請者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
埼玉県総務部統計課消費統計担当	2019年全国家計構造調査	令和元年7月16日	佐間1~3丁目、大字若小玉、大字下須戸
熊谷市役所資産税担当	固定資産税賦課事務における納税義務者の認定	令和元年11月25日	大字白川戸

・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの(12件)

申請者(委託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
一般社団法人中央調査社 会長 大室真生 (NHK放送文化研究所世論調査部)	2019年6月全国放送サービス 接触動向調査	平成31年4月17日	棚田町1丁目
(株)タイム・エージェンツ 埼玉営業所営業所長 鎌田孝次 (埼玉県企画財政部計画調整課)	平成31年度県民満足度調査	令和元年5月28日	大字持田、矢場2丁目
(株)タイム・エージェンツ 埼玉営業所営業所長 鎌田孝次 (埼玉県警察本部警務部警務課)	埼玉県警察県民意識調査	令和元年5月31日	向町、棚田町2丁目、 大字南河原
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗 (埼玉県県民生活部広聴広報課)	令和元年度埼玉県政世論調査	令和元年6月18日	駒形1丁目、大字渡柳
一般社団法人中央調査社 会長 大室真生 (内閣府大臣官房政府広報室)	医療のかかり方・女性の健康に 関する世論調査	令和元年6月20日	藤原町3丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (法務省人権擁護局)	2019年度 人権に関する意識 調査	令和元年8月7日	大字荒木
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (日本銀行情報サービス局)	生活意識に関するアンケート 調査	令和元年8月16日	大字長野
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (NHK放送文化研究所世論調査部)	11月全国個人視聴率調査	令和元年9月26日	駒形1丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 平谷伸次 (消費者庁)	令和元年度消費者意識基本調査	令和元年10月16日	城西4丁目
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (内閣府政策統括官)	青少年のインターネット利用 環境実態調査	令和元年11月20日	谷郷3丁目、大字谷郷
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (日本銀行情報サービス局)	生活意識に関するアンケート 調査	令和2年2月10日	持田4~5丁目、大字 持田
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 鈴木稲博 (NHK放送文化研究所世論調査部)	2020年度全国個人視聴率調査	令和2年3月31日	藤原町1丁目、大字若 小玉

▶問い合わせ 市民課市民担当(内線249)

ふるさと納税の返礼品提供事業者を募集しています

市では、ふるさと納税として寄附をいただいた市外の方へ特産品などの返礼品を提供していますが、さらに返礼品の拡充を図るため、米・野菜・果物・加工食品・工芸品や市内での体験などを返礼品として提供いただける事業者を随時募集しています。

返礼品提供事業者として認定されると、商品の写真や事業者名などを市ホームページやふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載しますので全国に商品をPRできます。

▶対象

- ・各種法令にのっとり生産・製造・販売を行っていること。
- ・市内に本社(本店)、支社(支店)、事業所、工場のいずれかがある企業・団体または個人事業者であること。
- ・代表者などが行田市暴力団排除条例に規定する暴力団員ではないこと。
- ・市税の滞納がないこと。

▶返礼品の条件

- ・市内で生産・製造・加工されているもの、市内で生産された原材料を主として生産されたもの、市内で提供されるサービスであること、その他市が認めるものでいずれかに該当していること。
 - ・食料品については、寄附者に到着後、一定期間の消費(賞味)期限が保証できること。
- ※条件を満たしていても返礼品として適当でないと判断した場合には、認定されないことがあります。

▶返礼品の募集区分 目安として市場価格が以下の区分に相当する記念品を募集します(いずれも消費税込み、梱包料を含む)。※記載している金額以外の返礼品も提供可。

- ・区分1 3,000円
- ・区分2 6,000円
- ・区分3 9,000円
- ・区分4 15,000円
- ・区分5 30,000円
- ・区分6 45,000円
- ・区分7 60,000円

※送料は市が負担します。

▶応募方法 企画政策課で配布している返礼品事業者申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。市の認定後、商品登録の手続きが別途必要となります。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課

【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線309)

選挙事務会計年度 任用職員登録者を募集します

市内で執行される選挙において、選挙事務に従事していただける方を事前に登録する制度です。選挙執行時には、登録者に対し行田市選挙管理委員会(以下「委員会」という)から選挙事務の従事を依頼します。

▶応募要件 次の条件を全て満たす方

- ・応募時点で市内在住の18歳以上の方(高校生可)
- ・厳正な選挙事務の執行に理解があり、執務中に知り得た秘密を守ることができる方
- ・服装や接遇に注意し、選挙人などに不快感を与えることなく業務を遂行できる方

▶業務内容 委員会が指定する場所(期日前投票所および市内の当日投票所)で市職員が行う選挙事務に関する補助的業務(主に、受け付け、名簿対照、投票用紙交付などの投票受け付け、整理作業など)

▶申請方法 行田市選挙事務会計年度任用職員登録申請書(以下「申請書」という)に必要な事項を記入し、直接または郵送、FAXのいずれかの方法により委員会に提出してください。申請書は委員会配布する他、市ホームページからダウンロードできます。

▶その他 名簿に登録された方が必ず選任されるものではありません。

▶問い合わせ 行田市選挙管理委員会(内線219)

投票立会人登録者を募集します

多くの皆さんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をより身近なものに感じてもらうよう、投票立会人名簿登録者を募集します。

▶応募要件 次の条件を全て満たす方

- ・市内在住で行田市の選挙人名簿に登録されている方
- ・明るい選挙の推進に理解のある方

▶申請方法 行田市投票立会人名簿登録申請書(以下「申請書」という)に必要な事項を記入し、身分証明書(運転免許証や学生証など)を持参の上、行田市選挙管理委員会(以下「委員会」という)へ直接提出してください。申請書は、委員会配布する他、市ホームページからダウンロードできます。

▶その他 名簿に登録された方が必ず選任されるものではありません。

▶問い合わせ 行田市選挙管理委員会(内線219)